

宣誓・同意書

私は、このえ事業継続支援金2021の給付を申請するにあたり、下記の全てについて宣誓・同意します。

記

- (1) このえ事業継続支援金2021給付要綱第3条に規定する給付対象者の要件を全て満たしていること
※2021年8月又は9月の月間事業収入が、飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛の影響により、2019年又は2020年の同月と比較して20%以上減少している必要がある。
※大分県の時短要請協力金（8月～9月を対象に出された要請に係る分）を受給したものは対象外となる。
※他の市町村から類似する支援金の給付を受ける場合は対象外となる。
- (2) 本支援金の申請・給付のために提出した書類に虚偽がないこと
- (3) 確定申告書など本支援金に関する根拠書類を7年間保存すること
- (4) 九重町から検査・報告・是正のための措置や関係書類の提出指導、事情聴取及び立入検査等の求めがあった場合はこれに応じること
- (5) 申請の要件を満たしていないこと、又は不正受給であることが判明した場合は、申請者の法人名、屋号・雅号、氏名等の公表等の措置がとられる場合があること
- (6) 提出した情報が本支援金の事務のために第三者に提供される場合及び本支援金の給付等に必要な範囲において申請者の個人情報を第三者から取得する場合があること
- (7) 提出した情報について、他の行政機関（国・県等）の求めがあった場合、提供されること
- (8) 自己又は自己の法人役員等は、次の①から⑧に該当しておらず、また、①から⑧に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人又は個人事業者ではないこと
 - ①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）
 - ②暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）
 - ③暴力団員が役員となっている事業者
 - ④暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - ⑤暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - ⑥暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - ⑦暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に批判される関係を有している者
 - ⑧暴力団又は暴力団員と知りながらこれらを利用している者

九重町長 日野 康志 殿

年 月 日

法人名（法人の場合）

代表者又は個人事業者の氏名

Ⓜ

代表者又は個人事業者の自宅住所

代表者又は個人事業者の生年月日

年 月 日